

事 務 連 絡
平成31年3月29日

各都道府県薬務主管(部)長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

対面助言等の手数料額改定について

標記について、別添写しのとおり各関係団体宛に事務連絡しましたので、貴管内関係業者へ周知方よろしくお願い申し上げます。

